

## ＴＰＰ（環太平洋連携協定）に関する意見書

ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉については、アメリカ・アトランタで開催されたＴＰＰ閣僚会合において、関係国で「大筋合意」に達したことが発表されました。

新聞やテレビ等では、輸出拡大の好機と捉え「歓迎」の声を伝えていますが、農林水産物のうち、実に８割を超える品目の関税が撤廃されることが明らかになりました。

また、いわゆる重要５品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源）においても、その３割で関税を撤廃するとともに、新たな関税割当枠の設定や関税率の段階的引き下げなど、大幅な譲歩を受け入れることとなりました。

今回のＴＰＰ交渉が「大筋合意」に至ったことを受け、安倍総理は、「国家百年の計であり、私たちの生活を豊かにしてくれる」と意義を強調したが、「大筋合意」された内容について、農業の現場では、将来への不安と裏切られたという怒りの声が渦巻いています。

つきましては、ＴＰＰが国民生活の根本に関わる重大問題であることを踏まえ、下記事項を実現するよう強く求めます。

### 記

- １．「大筋合意」の内容の全ての分野の公表を行い、地方経済や地域農業に与える影響試算など早急な情報提供を行うこと。
- ２．合意内容が、農林水産分野の重要５品目の確保を最優先した国会決議が遵守されたもので、国益にかなった結果となっているか国会で十分な審議を行うこと。
- ３．生産者が農業経営を継続出来るよう、現場の声を踏まえた農業への必要な対策と予算の確保を行うとともに、長期的な農業政策の確立を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

平成２７年 月 日

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
内閣官房長官 殿  
農林水産大臣 殿  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 殿

福岡県芦屋町議会